

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5144158号
(P5144158)

(45) 発行日 平成25年2月13日(2013.2.13)

(24) 登録日 平成24年11月30日(2012.11.30)

(51) Int.Cl. F 1
E O 4 D 13/064 (2006.01) E O 4 D 13/064 5 O 2 B
 E O 4 D 13/064 5 O 3 J

請求項の数 3 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2007-194463 (P2007-194463) (22) 出願日 平成19年7月26日 (2007.7.26) (65) 公開番号 特開2009-30300 (P2009-30300A) (43) 公開日 平成21年2月12日 (2009.2.12) 審査請求日 平成22年5月31日 (2010.5.31)</p>	<p>(73) 特許権者 000006172 三菱樹脂株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 (74) 代理人 100072084 弁理士 竹内 三郎 (74) 代理人 100110962 弁理士 市澤 道夫 (74) 代理人 100140615 弁理士 栗原 弘 (72) 発明者 古川 英治 千葉県市川市大野町四丁目2986番地 審査官 南澤 弘明</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 軒先構成体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

鼻隠しに固定される樋吊り金具と、樋吊り金具に前後耳部を係合させて軒先に沿って支持される軒樋と、樋吊り金具で軒樋の開口面上に支持される表面に複数の長孔が並設されてなる落ち葉除け板とを有する軒先構成体において、

前記樋吊り金具は、その上面に先端部を落ち葉除け板の下面に接合させて当該板を支持する上部支持片を立設固定してなり、この上部支持片の先端部には、落ち葉除け板の長孔の並設間隔に対して略 2 / 3 の間隔を開けて、固着具の留め孔が少なくとも三つ並設して設けられ、

前記落ち葉除け板は、その上面に長孔と交差した凹溝が設けられていることを特徴とする軒先構成体。

【請求項 2】

鼻隠しに固定される樋吊り金具と、樋吊り金具に前後耳部を係合させて軒先に沿って支持される軒樋と、樋吊り金具で軒樋の開口面上に支持される表面に複数の長孔が並設されてなる落ち葉除け板とを有する軒先構成体において、

前記落ち葉除け板はその上面に長孔と交差した凹溝が設けられているとともに、

前記鼻隠しに取り付けられた鼻隠し水切り板の先端から下方に補助水切りを延設させ、前記樋吊り金具の上面に前記補助水切りが固着具で留め付られたことを特徴とする軒先構成体。

【請求項 3】

樋吊り金具はその上面に先端部を落ち葉除け板の下面に接合させて当該板を支持する上部支持片を立設固定してなり、この上部支持片の先端部には、落ち葉除け板の長孔の並設間隔に対して略2/3の間隔を開けて、固着具の留め孔が少なくとも三つ並設してあることを特徴とする請求項2に記載の軒先構成体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、樋吊り金具で支持される軒樋の上面を落ち葉除け板で覆って軒先を構成する軒先構成体に関する。

【背景技術】

10

【0002】

軒樋の中に落ち葉やゴミや入り込んで軒樋内部で堆積することを防止し、また、寒冷地では降雪時に屋根から滑り落ちる雪塊が軒樋の中に入り込んで軒樋を破損させることを防止するため、例えば図9に示されるように、樋吊り金具100で支持される軒樋101の上方であって、屋根材102の端部下側から軒樋101の前端部に亘り、落ち葉除け板103を取り付けることがある。かかる落ち葉除け板103としては、耐蝕性を有する鋼板の表面に多数の小さな円形の孔103aをパンチングにより一様に穿孔した形態のもの、或いは線状鋼材を網板状に加工した形態のものなどが広く利用されている（例えば特許文献1参照）。

【0003】

20

【特許文献1】実開平5-78762号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

落ち葉除け板がその表面に多数の孔が穿孔され、或いは網状に形成されたものであれば、屋根材を伝って流れ落ちる雨水を落ち葉除け板表面の多数の孔から軒樋内に確実に流入させることが可能であるが、その反面、多数の孔を穿孔する加工に手間を要し、落ち葉除け板のコストは高くならざるを得ない。落ち葉除け板の加工コストを抑えるため、パンチングにより多数の孔を穿孔する代わりに、落ち葉除け板の表面に複数の長孔を所定の間隔を開けて形成することが考えられるが、この場合に、長孔の並設間隔が大きいと、屋根材から落ち葉除け板の表面に流れ落ちる雨水の内、長孔と長孔の間を伝う雨水は軒樋で集水されることなく、そのまま軒先へと流れ落ちてしまう不都合がある。

30

また、家屋の屋根材は、洋風や和風などといった家屋の外観に対応させて、或いは降雨・降雪量や風量などといった住環境に応じて、瓦やスレート、トタンなどの金属系屋根材などから適宜に選定されるが、屋根材の種類に関わりなく、何れの屋根材の軒先にも同じ形態の軒樋や樋吊り金具、落ち葉除け板を取り付けることが可能であれば、建築部材のコスト削減や部材の共用化を図る上で好ましい。

さらに、使用する屋根材の種類や軒先の寸法・形状などによっては、屋根材の先端部から下方に離れた位置に軒樋を取り付ける場合がある。この場合、軒樋の上面が落ち葉除け板で覆われていても、風雨が強いときは雨水が軒樋に流入せず鼻隠しと軒樋の後端部との隙間に回り込み、軒樋の後面部外側を伝って軒下に漏れ落ち易い。よって、屋根材の先端部と軒樋の設置間隔によっては、軒樋の後面部側に回り込む雨水を捕捉して軒樋内に流し落す手段を講じる必要がある。

40

【0005】

本発明は従来技術の有するこのような問題点に鑑み、軒樋の集水機能を低下させることなく、雨水を落ち葉除け板から軒樋内に確実に流し落すことができるとともに、種々の屋根材や軒先の形状などにフレキシブルに対応して軒先に容易に取り付けることが可能な軒先構成体を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

50

前記課題を解決するための本発明は、鼻隠しに固定される樋吊り金具と、樋吊り金具に前後耳部を係合させて軒先に沿って支持される軒樋と、樋吊り金具で軒樋の開口面上に支持される表面に複数の長孔が並設されてなる落ち葉除け板とを有する軒先構成体において、前記落ち葉除け板はその上面に長孔と交差した凹溝が設けられていることを特徴としている。

これによれば、屋根材から落ち葉除け板に流れ落ちた雨水は、長孔を通して軒樋内に流れ落ち、また、落ち葉除け板表面の長孔と長孔の間を伝う雨水も一旦凹溝に流入し、凹溝内に形成された長孔から軒樋内へと流れ落ち、屋根材から流れ落ちる雨水を軒樋に確実に集水させることができる。

【 0 0 0 7 】

前記構成において、樋吊り金具はその上面に先端部を落ち葉除け板の下面に接合させて当該板を支持する上部支持片を立設固定して形成し、この上部支持片の先端部には、落ち葉除け板の長孔の並設間隔に対して略 2 / 3 の間隔を開けて、固着具の留め孔が少なくとも三つ並設してあることが好ましい。

前記上部支持片は長さの異なるものを樋吊り金具とは別体に複数形成しておき、この中から、使用する屋根材や屋根の勾配、軒先の寸法・形状、軒樋の取り付け位置などの設置条件に応じて、落ち葉除け板を安定的に支持することが可能な適宜な長さのものを選定し、これを樋吊り金具の上面にリベットで留め付けるなどして一体に固定される。

予め長さの異なる上部支持片を形成し、これを選択的に用いることで、設置条件の異なる軒先に同一形態の樋吊り金具を取り付けて利用することが可能であり、部材の共用化を図ることができる。また、上部支持片の先端部に、落ち葉除け板の長孔の並設間隔に対して略 2 / 3 の間隔を開けて少なくとも三つの留め孔を並設しておけば、上部支持片の先端部を落ち葉除け板の下面に接合させた際に何れかの留め孔と長孔とが重なり合うので、重合部分にネジなどを挿通させて留め付けることにより、簡易な作業で上部支持片に落ち葉除け板を一体に固定することが可能である。

【 0 0 0 8 】

また、前記構成において、鼻隠しに取り付けられた鼻隠し水切り板の先端から下方に補助水切りを延設させるととともに、樋吊り金具の上面に補助水切りを固着具で留め付けることが好ましい。樋吊り金具の上面に補助水切りを固定してあれば、軒樋の後面部側へ回り込もうとする雨水を補助水切りで確実に捕捉し、軒樋内へと流し落すことが可能である。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 0 9 】

本発明の好適な一実施形態を図面を参照して説明する。

図 1 は本発明の一実施形態の軒先構成体に取り付けられた軒先の概略断面図、図 2 は図 1 の樋吊り金具の外観図と側面図、図 3 は図 1 の落ち葉除け板の外観図、図 4 は樋吊り金具の支持片先端部の留め孔と落ち葉除け板表面の長孔の形成間隔を説明するための図、図 5 は本発明の他の実施形態の軒先構成体に取り付けられた軒先の概略断面図、図 6 は図 5 の樋吊り金具と落ち葉除け板の外観図、図 7 は本発明のさらに他の実施形態の軒先構成体に取り付けられた軒先の概略断面図、図 8 は図 7 の樋吊り金具の外観図である。

各図において、符号 1 は軒先構成体、2 は軒樋、3 は樋吊り金具、4 は落ち葉除け板、5 は補助水切り、6 は屋根材、7 は鼻隠し、8 は鼻隠し水切り板、9 は水切り、10 は軒天井、11 a、11 b、11 c はそれぞれ固着具であるリベット、ネジ及びビスをそれぞれ示している。

【 0 0 1 0 】

図 1 ~ 図 4 に示した形態は、屋根材 6 としてトタンなどの金属板を用いた屋根の軒先に本発明の軒先構成体 1 を取り付けたものであり、図 1 に示されるように、この形態の軒先構成体 1 は、軒先に沿って支持される軒樋 2 と、軒樋 2 を支持する複数の内吊り式の樋吊り金具 3 と、樋吊り金具 3 で軒樋 1 の開口面上に支持される複数の落ち葉除け板 4 と、同じく樋吊り金具 3 の上面に支持される補助水切り 5 とにより構成されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 1 】

より詳しくは、軒樋 2 は、例えば表面を塩化ビニル樹脂で覆うなどの耐蝕加工が施された、或いは耐蝕性を有する材質のものからなる長尺の鋼板を、板金加工により長手方向に沿って屈曲させて、底面部 2 1 の両側に前面部 2 2 と後面部 2 3 を立ち上げた略 U 字断面形状に形成してある。前面部 2 2 は底面部 2 1 から斜め前方へ立ち上がっており、その上端に鋭角に内側へ折り返した前耳部 2 2 a を設け、また、後面部 2 3 の上端には後方へ張り出してコ字状に屈曲した後耳部 2 3 a を設けてある。

【 0 0 1 2 】

樋吊り金具 3 は、適宜な太さの複数の帯状鋼板を屈曲・一体化してなるものであり、図 2 に示されるように、一側を平坦部 3 1 a、他側を斜め後方に立ち上げてから水平に折り曲げ、その端部を垂下させて弓形に折れ曲がった屈曲部 3 1 b として釣針状の側面形状を呈するように形成された本幹 3 1 と、一端に軒樋 2 の前耳部 2 2 a が係合する前側支持部 3 2 a を立ち上げ、他端に軒樋 2 の後耳部 2 3 a が係合する後側支持部 3 2 b を設けてなる樋支持片 3 2 と、軒樋 2 の底面部 2 1 の上面を支持する下部支持片 3 3 と、落ち葉除け板 4 の下面を支持する上部支持片 3 4 と、鼻隠し 7 に固定されるブラケット 3 5 との各部材からなり、本幹 3 1 の平坦部 3 1 a の上面に上部支持片 3 4 の底部 3 4 a を、下面に樋支持片 3 2 と下部支持片 3 3 の上端部を各々重ね、重合部分をリベット 1 1 a で留め付け、ブラケット 3 5 の中央に形成された凹所 3 5 a に本幹 3 1 の屈曲部 3 1 b の垂下部を重ねてリベット 1 1 a で留め付けて、本幹 3 1 に各片を一体に固着して構成してある。

また、本幹 3 1 の屈曲部 3 1 b の立ち上がり傾斜部には補助水切り 5 をネジ 1 1 b で留め付けるための留め孔 3 1 c が形成してあり、樋支持片 3 2 の下面には後側支持部 3 2 b と向い合わせに板バネ 3 6 を取り付けてある。

【 0 0 1 3 】

また、上部支持片 3 4 は、図 2 (B) に示されるように、本幹 3 1 の上面に接合一体化される底部 3 4 a の前後両片を上方へ垂直に折り曲げるとともに、前片部 3 4 b の先端部を樋支持片 3 2 の前側支持部 3 2 a に向けて前方へ水平に折り曲げ、後片部 3 4 c は前片部 3 4 b よりも高く立ち上げるとともにその先端部 3 4 d を斜め後方へ屈曲させて形成してある。

前側支持部 3 2 a と前片部 3 4 b の先端部間は適宜な間隔の隙間となっており、この隙間に軒樋 2 の前耳部 2 2 a と落ち葉除け板 4 の前端部 4 3 が係入するようになっている (図 1 参照) 。

また、上部支持片 3 4 の後片部 3 4 c の先端部 3 4 d の傾斜は、屋根の勾配に対応した角度に設けてあり、当該先端部 3 4 d の上面に落ち葉除け板 4 の下面を載せて支持した状態で、屋根材 6 の延長面上に落ち葉除け板 4 の上面が位置するように設けてある。また、後片部 3 4 c の先端部 3 4 d には、落ち葉除け板 4 を留め付けるネジ 1 1 b を挿通するための留め孔 3 4 e が所定の間隔 (d) を開けて三つ形成してある。留め孔 3 4 e の形成間隔については後述する。

さらに、後片部 3 4 c の先端部 3 4 d よりも下側の面内には切欠き 3 4 f が形成してあり、この切欠き 3 4 f にドライバーの先端を通して本幹 3 1 の屈曲部 3 1 b に補助水切り 5 をネジ留めすることができるように設けてある。

【 0 0 1 4 】

落ち葉除け板 4 は、軒樋 2 と同様に、耐蝕加工が施された或いは耐蝕性を有する長尺の鋼材を用い、図 3 に示されるように、その表面に短手幅方向に延びた複数の長孔 4 1 を所定の間隔 (D) で長手方向に沿って並設し、その上面の短手幅中央よりも若干前方寄りの位置に各長孔 4 1 と交差して両側端部間に亘って延びた下方に凹んだ凹溝 4 2 を設け、前端部 4 3 を下方へ屈曲し、後端部 4 4 を下方へ折り返して形成してある。

落ち葉除け板 4 は、その短手幅を屋根材 6 の先端部下方から軒樋 2 の前端部に亘って覆い得る幅に設けてあり、樋吊り金具 3 の上部支持片 3 4 の先端部に取り付けた状態で、屋根材 6 と落ち葉除け板 4 の上面とが一つながりに連続した面を構成し、軒樋 2 の上面全体が覆い隠れるようになっている (図 1 参照) 。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 5 】

また、図 4 に示されるように、落ち葉除け板 4 の各長孔 4 1 は、その並設間隔 (D) が樋吊り金具 3 の上部支持片 3 4 の先端部 3 4 d に形成された留め孔 3 4 e の並設間隔 (d) の略 1 . 5 倍となるように、換言すれば長孔 4 1 の並設間隔 (D) に対する留め孔 3 4 e の並設間隔 (d) が略 2 / 3 ($d = 2 / 3 D$) となるように形成してあり、これにより、落ち葉除け板 4 を上部支持片 3 4 の先端部 3 4 d に載せた際に、長孔 4 1 と先端部 3 4 d に形成された何れかの留め孔 3 4 e とが重なり合い、重合する両孔にネジ 1 1 b を挿通させて固定することができるように設けてある。

【 0 0 1 6 】

また、補助水切り 5 は、軒樋 2 と同様に、耐蝕加工が施された或いは耐蝕性を有する適宜な幅の長尺の鋼板からなり、図 1 に示されるように、その上端部 5 1 を鼻隠し 7 に取り付けられた鼻隠し水切り板 8 の先端部 8 a の内側に、下端部 5 2 を樋吊り金具 3 の屈曲部 3 1 b の上面にそれぞれ当接させて、鼻隠し水切り板 8 の先端部 8 a に連ねて軒樋 2 の開口面上に設置されており、補助水切り 5 の表面から屈曲部 3 1 b の留め孔 3 1 c にネジ 1 1 b を螺合させて、樋吊り金具 3 に一体に取り付けてある。

【 0 0 1 7 】

これらの部材からなる軒先構成体 1 の施工は、まず、鼻隠し 7 に取り付けられた鼻隠し水切り板 8 の表面に樋吊り金具 3 のブラケット 3 5 を当てがってビス 1 1 c で固定し、鼻隠し水切り 8 に沿って樋吊り金具 3 を適宜な間隔を開けて順次取り付ける。

次いで、固定した各樋吊り金具 3 の屈曲部 3 1 b 間に補助水切り 5 を架け渡し、上部支持片 3 4 の切欠き 3 4 f からドライバーの先端を通して補助水切り 5 を屈曲部 3 1 b の上面にネジ 1 1 b で一体に留め付ける。

補助水切り 5 を各樋吊り金具 3 に固定したならば、各樋吊り金具 3 間に軒樋 2 を架け渡し、軒樋 2 の前耳部 2 2 a と後耳部 2 3 a をそれぞれ樋吊り金具 3 の前側支持部 3 2 a と後側支持部 3 2 b とに係合させて樋吊り金具 3 に軒樋 2 を支持させる。

【 0 0 1 8 】

鼻隠し 7 に沿って軒樋 2 を取り付けたならば、その上方に落ち葉除け板 4 を取り付ける。落ち葉除け板 4 の取り付けは、その下面を樋吊り金具 3 の上部支持片 3 4 の先端部 3 4 d 上面に接合させるとともに、その後端部 4 4 を屋根材 6 の先端部下側に潜り込ませ、前端部 4 3 の縁部を樋吊り金具 3 の前側支持部 3 2 a と前片部 3 4 b の隙間に軒樋 2 の前耳部 2 2 a とともに係入させた状態で、重なり合った長孔 4 1 と上部支持片 3 4 の留め孔 3 4 e にネジ 1 1 b を螺合して留め付け、上部支持片 3 4 の先端部 3 4 d に落ち葉除け板 4 を一体に固定することにより行われる。

なお、落ち葉除け板 4 は、各樋吊り金具 3 に固定しつつ隣接する落ち葉除け板 4 の側端部同士を継ぎ合わせて鼻隠し 7 に沿って取り付けられる。

【 0 0 1 9 】

このように取り付けられた軒先構成体 1 は、軒樋 2 を支持する樋吊り金具 3 の上面に立設させた上部支持片 3 4 で落ち葉除け板 4 が支持され、屋根材 6 から流れ落ちる雨水は落ち葉除け板 4 の長孔 4 1 から軒樋 2 に流れ落ち、また、長孔 4 1 と長孔 4 1 の間を伝う雨水も凹溝 4 2 に流入して、凹溝 4 2 内の長孔 4 1 から軒樋 2 内に確実に流れ落すことができ、また、落ち葉やゴミ、或いは降雪時に屋根材 6 から滑り落ちる雪塊は、落ち葉除け板 4 の上面を伝って軒先へと落下し、軒樋 2 内に入り込むことを防止することができる。

また、風雨が強いときに落ち葉除け板 4 の長孔 4 1 から進入した雨水も、軒樋 2 の上方に設置した補助水切り 5 に当たって軒樋 2 内に流れ落ち、落ち葉除け板 4 の長孔 4 1 から流入した雨水を確実に軒樋 2 で集水させることが可能である。

【 0 0 2 0 】

図 5 及び図 6 に示した形態は、屋根材 6 としてスレート材を用いた屋根の軒先に本発明の軒先構成体 1 を取り付けられたものであり、両図に示されるように、この形態では屋根材 6 の直ぐ下に軒樋 2 が取り付けられるため、補助水切り 5 は使用せず、軒樋 2 と樋吊り金具 3 と落ち葉除け板 4 とで軒先構成体 1 を構成してある。

10

20

30

40

50

より詳しくは、この形態の樋吊り金具 3 は、本幹 3 1 をその平坦部 3 1 a と屈曲部 3 1 b の高低さを前記形態よりも小さく設けて形成し、前記平坦部 3 1 a の上面に略 Z 字形に屈曲した上部支持片 3 7 を固着して形成してある。上部支持片 3 7 は、前記平坦部 3 1 a の上面に接合する底部 3 7 a の側片を上方へ垂直に折り曲げ、その先端部 3 7 b を樋支持片 3 2 の前側支持部 3 2 a に向けて前方へ水平に折り曲げるとともに、先端部 3 7 b 内に、前記形態と同様に所定の間隔 ($d = 2 / 3 D$) を開けて三つの留め孔 3 7 c を形成してある。

また、落ち葉除け板 4 は、その表面に短手幅方向に延びた複数の長孔 4 1 を所定の間隔 (D) で長手方向に沿って並設し、その上面の前端部側に各長孔 4 1 と交差して両側端部に亘って延びた下方に凹んだ凹溝 4 2 を設け、前後両端部 4 3、4 4 をそれぞれ下方へ折り返して形成してある。

そして、落ち葉除け板 4 の凹溝 4 2 の下面を樋吊り金具 3 の上部支持片 3 7 の先端部 3 7 b 上面に接合させるとともに、その後端部 4 4 を屋根材 6 の先端部下側に潜り込ませ、前端部 4 3 を軒樋 2 の前耳部 2 2 a の上面に当接させた状態で、重なり合った長孔 4 1 と上部支持片 3 7 の留め孔 3 7 c にネジ 1 1 b を螺合して留め付けることにより、上部支持片 3 7 の先端部 3 7 b に落ち葉除け板 4 が一体に固定されるように設けてある。

【0021】

また、図 7 及び図 8 に示した形態は、屋根材 6 として瓦を用いた屋根の軒先に本発明の軒先構成体 1 を取り付けられたものであり、両図に示されるように、この形態も補助水切り 5 は使用せず、軒樋 2 と樋吊り金具 3 と落ち葉除け板 4 とで軒先構成 1 を構成してある。

より詳しくは、この形態の樋吊り金具 3 は、本幹 3 1 が図 5 に示した形態と同形状のもの、上部支持片 3 4 が図 1 に示した形態と同形状のものをそれぞれ用いる以外、他の部材は前記両形態と同形状のものをを用いて形成してある。

また、落ち葉除け板 4 は、その表面に短手幅方向に延びた複数の長孔 4 1 を所定の間隔 (D) で長手方向に沿って並設し、その上面の前端部側に各長孔 4 1 と交差して両側端部に亘って延びた下方に凹んだ凹溝 4 2 を設け、前端部 4 3 を下方へ屈曲し、後端部 4 4 を下方へ折り返して形成してある。

そして、落ち葉除け板 4 の下面を樋吊り金具 3 の上部支持片 3 4 の先端部 3 4 d 上面に接合させるとともに、その後端部 4 4 を屋根材 6 の先端部下側に潜り込ませ、前端部 4 3 の縁部を樋吊り金具 3 の前側支持部 3 2 a と前片部 3 4 b の隙間に軒樋 2 の前耳部 2 2 a とともに係入させた状態で、重なり合った長孔 4 1 と上部支持片 3 4 の留め孔 3 4 e にネジ 1 1 b を螺合して留め付けることにより、上部支持片 3 4 の先端部 3 4 d に落ち葉除け板 4 が一体に固定されるように設けてある。

【0022】

図 5 ~ 図 8 に示された形態の軒先構成体 1 においても、屋根材 6 から流れ落ちる雨水を軒樋 2 内に確実に流し落とし、また、落ち葉類や雪塊が軒樋 2 内に入り込むことを防止することができる。また、長さの異なる上部支持片 3 4、3 7 や形状の異なる落ち葉除け板 4 を予め形成しておき、軒先の設置条件に応じてこれらを適宜に選択して用いることにより、異なる形状の軒先に同形状の軒樋 2 や同一構成部材の樋吊り金具 3 を利用して取り付けするなどして部材の共用化を図ることが可能である。

【0023】

なお、図示した軒先構成体の構成や各構成部材の形状は一例であり、本発明の軒先構成体は、軒先のデザインや設置条件などに応じて適宜な形態に設けることが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図 1】本発明の一実施形態の軒先構成体が取付けられた軒先の概略断面図である。

【図 2】図 1 の樋吊り金具の外観図 (A) と側面図 (B) である。

【図 3】図 1 の落ち葉除け板の外観図である。

【図 4】樋吊り金具の支持片先端部の留め孔と落ち葉除け板表面の長孔の形成間隔を説明するための図である。

10

20

30

40

50

【図5】本発明の他の実施形態の軒先構成体を取り付けられた軒先の概略断面図である。

【図6】図5の樋吊り金具と落ち葉除け板の外観図である。

【図7】本発明のさらに他の実施形態の軒先構成体を取り付けられた軒先の概略断面図である。

【図8】図7の樋吊り金具の外観図である。

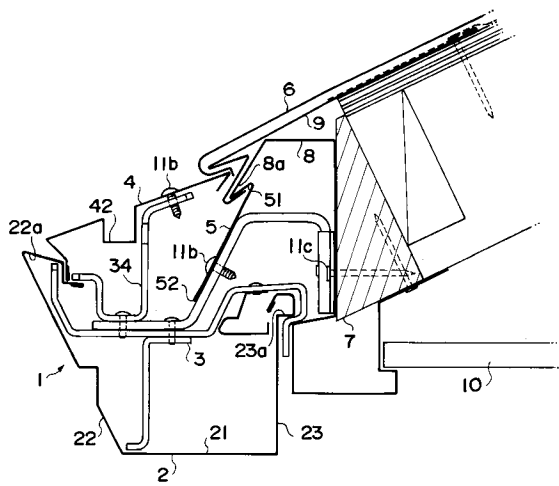
【図9】従来例の軒先の概略断面図である。

【符号の説明】

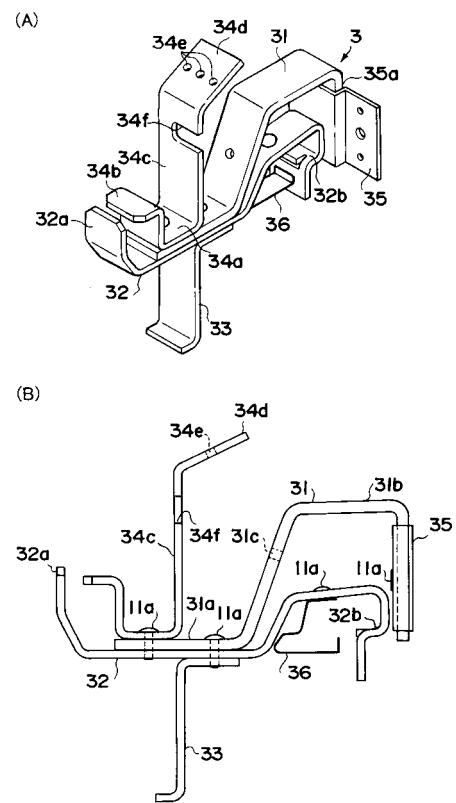
【0025】

1 軒先構成体、2 軒樋、3 樋吊り金具、34、37 上部支持片、4 落ち葉除け板、5 補助水切り、6 屋根材、7 鼻隠し、8 鼻隠し水切り板、9 水切り、10 軒天井、11a リベット、11b ネジ、11c ビス

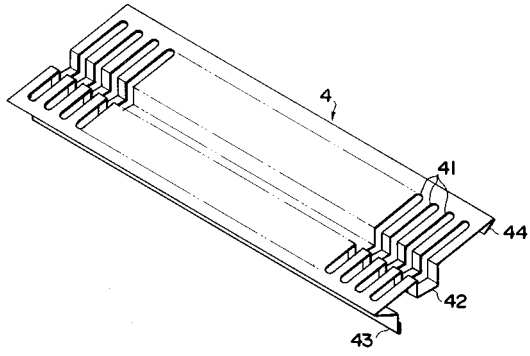
【図1】



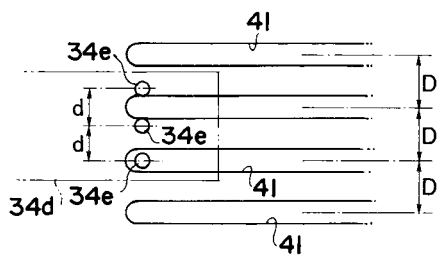
【図2】



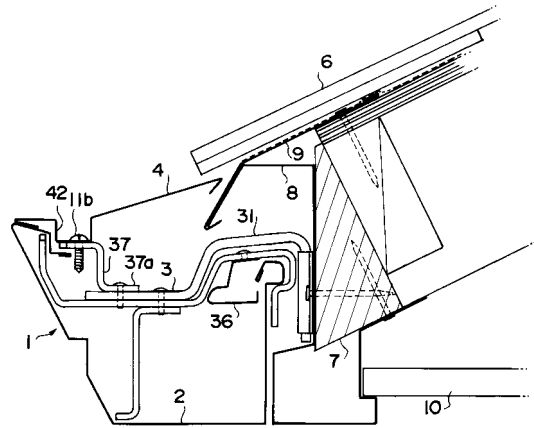
【 図 3 】



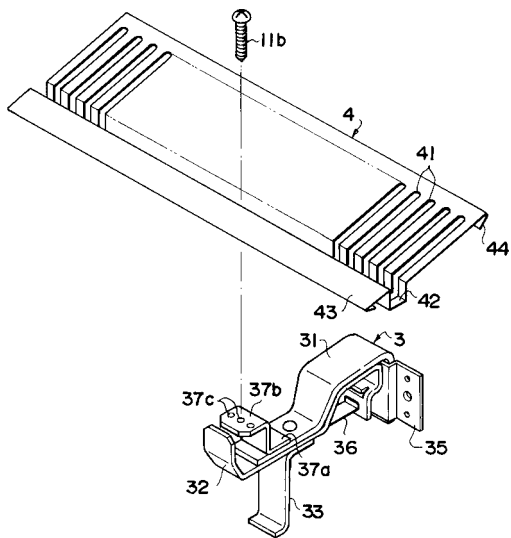
【 図 4 】



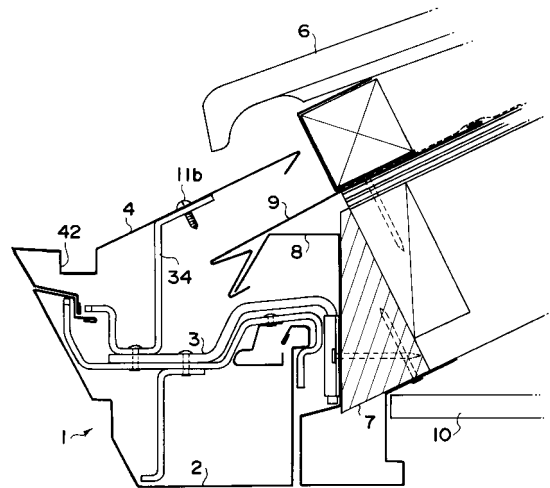
【 図 5 】



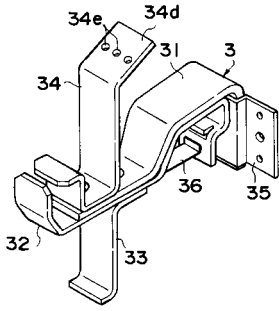
【 図 6 】



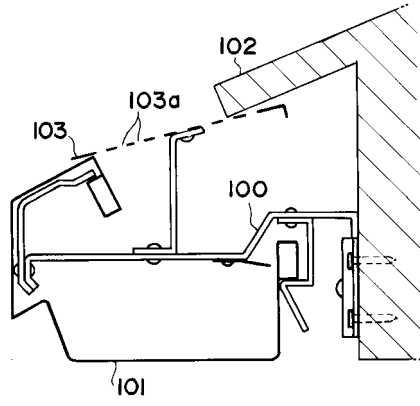
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-225465(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E04D 13/064